

「(仮称) こども本の森」基本方針(案)

パブリックコメント意見集

～いただいたご意見と札幌市教育委員会の考え方～

令和7年(2025年)3月

札幌市教育委員会

市政等資料番号
01-S03-24-2818

札幌市では、令和8年夏頃に開館予定の「(仮称) こども本の森」の運営に関する方向性を定める「(仮称) こども本の森」基本方針(案)について、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。この資料は、市民の皆様からいただいた意見の概要と、意見に対する札幌市教育委員会の考え方をまとめたものです。市民の皆様から寄せられた貴重なご意見を参考にしながら、今後の取組を進めてまいります。

たくさんのご意見を提出していただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメント実施概要

(1) 意見募集期間

令和6年12月24日(火)～令和7年1月28日(火)

(2) 意見募集方法

WEB回答フォーム、持参、郵送、FAX、電子メール、

(3) 資料の配布場所

- ・市立図書館(中央図書館、各地区図書館、図書・情報館、えほん図書館)
- ・札幌市役所2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・各区民センター等図書室・地区センター図書室等
- ・札幌市公式ホームページ

2 意見内訳

(1) 意見提出者・意見件数

14人、39件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数(人)	1	0	5	3	4	0	1	0	14
件数(件)	1	0	14	3	17	0	4	0	39

(3) 提出方法別内訳

提出方法	WEB回答フォーム	持参	郵送	FAX	電子メール	合計
人数(人)	13	0	0	0	1	14
構成比(%)	92.9	0	0	0	7.1	100

※表中の内訳数値は、小数第2位を四捨五入しています。

3 ご意見の概要及び札幌市教育委員会の考え方

第2章 これまでの取組・課題と施設の位置付け

ご意見の概要	札幌市教育委員会の考え方
2 施設の位置付けと期待される効果	
市内の小中高校生をメインターゲットにしていることと、小中高校生は普通平日の日中に来館はできないこと。このミスマッチに触れた説明が見えない。	主な利用者として想定する小中学生の子どもたちの利用を最優先とし、平日放課後の利用を想定した開館時間を検討するほか、児童生徒の校外学習の場としての活用や、学校等の団体訪問を受け入れる取組などを検討します。
子どもたちが放課後自由に来館できるような環境をどのように作るのか。	

第5章 サービスを構築する3つの機能

ご意見の概要	札幌市教育委員会の考え方
1 誘発機能	
外国ルーツの子ども向けに、英語だけではなくアジア圏の言語など、多言語の本を二ーズに合わせて配架してほしい。	配架や選書の参考とさせていただきます。
各国言語で翻訳された「同じ絵本」が並列に並べていたら面白い。	
大人が読む本も含みながら選書をするのですが、いつしか「こどものための図書館」を超えてしまわないよう注意してほしい。	大人から子どもへ一方的に提供することは子どもたちの自発的な学びに繋がらない可能性があります。あらゆる場面で子どものための図書館であり続けるよう、運営してまいります。
ゆっくり本を読めるように、ソファやビーズクッションなどを置くスペースが多くあったらいい。	会話しながら読書できる空間づくりや椅子・テーブルなどの種類や配置を工夫する

乳幼児を連れていきやすいように、木のおもちゃなどで遊べるスペースがあるといい。	ことで、多様な過ごし方ができる読書環境を検討します。
乳幼児だけでなく、どんな年齢でも靴を脱いで過ごせるスペースがあるといい。	
おしゃべりができる、複数人で過ごせる等、多様な過ごし方ができるといい。	
2 交流機能	
札幌市の学校開放図書館では、図書館に行く機会が少ない児童との交流も多く、保護者視点の工夫もあるため、その運営に関わる人の声が参考になるのではないかな。	学校開放図書館は、PTAやボランティアの方々により、各館ごとに様々な工夫を凝らして活動が行われております。本施設の運営の参考とするため、開放図書館の運営関係者の意見も参考にさせていただきます。
日頃、中学生と関わる学校司書の意見を取り入れると良いのではないかな。	札幌市では夜間中学を除く全ての中学校に学校司書を配置し、司書教諭等と連携し、高い専門性を発揮しながら、読書の推進や学習支援等の充実に取り組んでいます。本施設来館をきっかけとして読書への関心や創造力・探究心を養っていくためには、身近な存在である学校図書館との連携は必要と考えており、相互にノウハウや情報を共有することについて検討します。
子どもたちが選書に参加できる仕組みづくりをしてほしい。	札幌市の図書館では、司書の仕事を体験する「一日司書体験」や、本の紹介カード（POP）を作って、自分の好きな本の面白さを伝える「おすすめ本POPコンテスト」など、子ども向けの取組を行っています。
子どもによる図書委員会を設置し、貸出返却やおすすめ図書ポップ作成など、活躍の場を設けてはどうか。	

	これらを参考にしながら、子どもが図書館運営を体験できる取組について検討します。
先生でも家族でもない大人との関わりは子どもにとっても良い影響があるので、大学生や先生がボランティアで活躍できるようにしてほしい。	北海道大学の学生や教授との交流など、大学構内という立地特性を活かした取組は、子どもたちが大学を身近に感じてもらうことにもつながると考えており、引き続き北海道大学とともに検討します。
リトルフリーライブラリー（小さな箱に収められた本を地元の地域社会の人たちに無料で貸し出すという非営利の運動）を北海道大学構内の各所に設置し、連携してはどうか。	
3 体験機能	
小中学生だけでなく、乳幼児向けの本やイベントがあると良い。	子どもたちが楽しみながら学べるワークショップや農業体験、科学実験等と併せて関連展示を行う体験型イベントの実施を予定しています。提案いただいた内容は検討の参考とさせていただきます。
民間企業とも連携し、様々な業種の企業を講師に招いたイベントを実施してほしい。	
民間企業などの職業体験イベントなどもやってほしい。	
先住民族たちの自然観や生活の知恵には学ぶことがとても多いと思うため、学びのプログラムの検討は、アイヌ先住民族研究センターの協力を得てほしい。	
安藤忠雄氏の図書館が大好きなので、安藤氏にお越し頂いて、直接札幌市の司書とお話しができる機会をもうけてほしい。	

第6章 運営内容

ご意見の概要	札幌市教育委員会の考え方
2 利用方法	
小学生の都心部や校区外への外出時は保護者等同伴のルールがあるのではないかと。また、子どもだけで来館する際に事前予約が必要だと、来館しにくくなる。小学生のみでの来館について、小学校とのルール作りが必要ではないかと。	市内小学校では、学校毎に校外生活の基準を定めており、校区外への外出時はその基準を守って利用していただくことが必要です。 なお、本施設における予約制度の必要性については、子どもが利用することを念頭に、引き続き検討します。
3 求められる人材・能力と運営手法	
運営は指定管理ではなく直営の方が良いのでは。	本施設の特徴を活かし、コンセプトや求められるサービスを実現するためには、民間のノウハウを活用した運営が効果的かつ効率的であると考えていることから、指定管理者制度の導入を検討します。
職員について、図書館司書のほか、絵本専門士などの資格がある人を採用してはどうか。	図書館として運営するに当たり、専門職である司書は必要と考えています。施設に求められる人材や能力を踏まえ、その他資格の要否について、引き続き検討します。
職員について、図書館司書のほか、社会教育士などの資格がある人を採用してはどうか。	
5 開館準備	
市立図書館の本の貸出・返却、検索や貸出予約をできるようにしてほしい。	本施設は、子どもたちが本と出会うための空間づくりを優先しており、スペースが限られていることから、市立図書館の本の貸出・返却は行いません。

	また、施設を訪れた子どもたちが、いつでも新たな本と出会えるようにするため、貸出は行わず、館内閲覧を原則とします。同じ理由から、蔵書検索機の設置は予定しておりませんが、ホームページでこの施設にどんな本が置いてあるかを調べられるようにする予定です。
5 寄附金の募集	
（札幌市においては）ふるさと納税は収支がマイナスのため、使用すべきでない。	この施設を将来にわたって運営していくために、広く寄附金を募ることができるふるさと納税を効果的に活用していくことが必要と考えています。
札幌市民以外からは入館料を取ったり、札幌市民が優先して入館できる予約枠を設けるなど、札幌市民が利用しやすいように優遇してほしい。	図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 17 条において「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と定められておりますので、利用は無料とします。また、子どもたちの利用を最優先としつつ、広く親しまれ、気軽に来館できる施設とするため、利用に際して市民と市民以外の区別は行いません。

第7章 施設諸元

ご意見の概要	札幌市教育委員会の考え方
2 階建ての建物にした方が、階段の温もりや階段裏スペースが活用できる等、建物の魅力を伝えられて良いのではないかと。	本施設は、建築家の安藤忠雄氏が設計・建築し、北海道大学に寄附されるもので、周囲の自然環境に配慮して整備されます。ま

施設規模や「札幌市公共建築物における木材利用の推進に関する方針」を踏まえ、鉄骨造ではなく、木造とする方が望ましいのではないかと。鉄骨造となった理由を教えてください。	た、諸設備については、全国にある4つの先行施設と同程度のものが設けられると聞いています。
ベビーカー（双子用含む）や車椅子でも通りやすい通路やトイレが設けられていると良い。	
乳幼児を連れていきやすいように、授乳室やおむつ替えができる設備を設けてほしい。	
読書バリアフリー法に配慮し、様々な障がいを抱える子どもも読書を楽しめるよう、サービス面のほか、室内の明るさに配慮する等の施設面の工夫もしてほしい。	本施設は、建築家の安藤忠雄氏が設計・建築し、北海道大学に寄附されるものです。本市がこの施設を使用して運営するに当たっては、いただいたご意見を参考にしながら、多様な読書環境の整備に努めます。

その他

ご意見の概要	札幌市教育委員会の考え方
乳幼児は利用を控えた方が良いという印象を与えない広報、施設設計をしてほしい。	小中学生を中心とした子どもたちの利用を最優先としつつ、様々な年代の方が利用できる施設であることが分かるように、適切に広報します。本施設の設計は建築家の安藤忠雄氏によるものですが、多様な過ごし方ができる読書環境を検討します。
北海道大学近辺の子ども以外は交通費がかかり利便性が悪い。	本施設は、建築家の安藤忠雄氏が子ども向け図書施設を北海道大学構内につくることが相応しいという想いから同大学に寄附さ

	れる施設であるため、ご理解のほど、よろしくお願いします。
北海道大学から遠くに住んでいる子どもも来館しやすいように、北海道大学の駐車場を数時間無料で使えるようにしてほしい。	北海道大学構内へ入ることができる車両は、大学業務のための車両及び大学へ用務のある車両のみとなっていますので、公共交通機関等のご利用をお願いします。
全て子どもの手の届くようなデザインに設計した方が良いのではないかな。	本施設の設計は建築家の安藤忠雄氏によるもので、壁一面の本に囲まれた魅力ある空間づくりは、子どもたちの感性や創造力を豊かにするものと考えます。子どもの手が届かない高さにある本については、同じものを低い位置に配架することで、利用者に配慮いたします。
地区センター・区民センターの図書館に古い本が多いため、それらの充実には早急に力を入れるべき。	限られた予算の中で、できるだけ幅広く図書を購入するようにしていますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。
小中学生が行ってみたいと思うきっかけとなるよう、SNS で情報を発信してほしい。	子どもたちが本施設に行ってみたいと思ってもらえるようにイベントや展示、館内の様子、おすすめ本などの様々な情報を、SNS やホームページを活用して発信していきます。

<問い合わせ先>

札幌市教育委員会中央図書館調整担当課

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目1-1 札幌市中央図書館3階

TEL:011-512-7330